

日本維新の会共同代表橋下徹大阪市長の発言に対する抗議決議

2013年5月13日、日本維新の会共同代表の橋下徹大阪市長は、先の大戦における旧日本軍の「慰安婦」問題で、「当時は軍の規律を維持するために必要だった。」と発言し、「慰安婦制度」そのものを肯定した。石垣、八重山においても旧日本軍の関与が明らかであり、「慰安婦制度」は女性の人権を蹂躪し、尊厳を踏みにじる「戦争犯罪」というのが国際社会の認識である。さらには、5月1日に米軍普天間飛行場の司令官と会った際、「もっと風俗業を活用してほしい」、「そうしないと海兵隊の猛者の性的エネルギーをコントロールできない」と伝え、司令官に「米軍では禁止されている」といわれたことを明らかにした。これらの発言は、女性のみならず、すべての人の人権蹂躪と尊厳を傷つける暴言で到底許されるものではない。

その後、内外からの厳しい批判と抗議を受け、5月25日の会見で日本維新の会共同代表橋下徹大阪市長は、米軍と米国民に対し謝罪と発言の撤回を表明したが、未だに人格も人権も認めず傷つけられた「慰安婦」の被害者や沖縄県民に対しては謝罪していない。

県民は戦後67年間、米軍基地があるゆえに、米兵による暴行事件や県民の尊い生命が奪われた事件・事故など筆舌に尽くしがたい苦しみと痛み、人権蹂躪を強いられている。このような現実に目を背け、米軍人による性犯罪被害者への配慮を全く欠いた発言は、県民として断じて許せるものではない。

以上のことから、本市議会は、日本維新の会共同代表橋下徹大阪市長の発言に対し、強く抗議するとともに発言の撤回と沖縄県民への謝罪を強く要求する。

以上、決議する。

平成25年6月25日

沖縄県石垣市議会

あて先

橋下徹日本維新の会共同代表、大阪市長